

令和8年9月1日

(宛先) 保護者様

庄野小学校長

非常時における幼児児童生徒の登下校（登降園）の指導及び授業（保育）
の実施基準の再改定について（お知らせ）

平素から、本校の教育活動及び防災対策取組への御理解、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、近年、台風が近づいていなくても、線状降水帯などによって短時間で激しい大雨が降るケースが増えています。そのため、台風によるものかどうかにかかわらず、あらゆる大雨警報に対応できるよう、レベル3大雨警報における「台風に伴う」という限定を外す見直しを行いました。

つきましては、変更内容を御理解いただき、改めて、非常時の対応について各家庭でお子様と御確認いただきますよう、お願いいたします。

場面	対象となる警報（変更後）	対応
始業前に発表 (午前7時の時点で既に発表中)	・暴風（雪）特別警報 ・大雪特別警報 ・レベル5大雨特別警報 ・レベル4大雨危険警報 ・ <u>レベル3大雨警報</u> ・暴風（雪）警報	授業（保育）中止
始業前に解除 (午前7時までに解除済み)	同上	安全確認後、通常どおり実施
始業後に発表 (午前7時以降に発表)	同上	中学校区で協議し対応を決定